

会 議 録

令和8年7月9日作成

会議名	令和8年度 木更津市農業振興推進委員会		
開催日	令和8年7月8日(水)	場所	木更津市役所駅前庁舎 8階防災室・会議室
時 間	午前10時00分から		
出席者	委 員 立崎 政男、橋口 京子、佐々木 次郎、石渡 肇、 石渡 和美、石崎 幸弘、大畑 美規夫、金子 一夫、 岡本 勇、碓井 宏、堤 修二、齋藤 秀一 市 大岩 房之、清水 佐知子、緒形 隆澄、檀谷 浩介、 (事務局) 磯部 光治、石井 芳郎、石渡		
議 題	(1)木更津市農業振興アクションプランについて (2)その他		
公開・非公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	なし		
概 要	下記のとおり		

〔はじめに〕

事務局

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は皆様お忙しい中、令和8年度木更津市農業振興推進委員会にご出席くださいまして、ありがとうございます。事務局を務めます、農林振興課の檀谷でございます。よろしくお願いいたします。

短い時間となりますが、充実した委員会になりますよう、ご協力をお願いいたします。

〔資料確認〕

事務局

本日ご協議いただく委員会次第、資料につきましては、あらかじめご確認いただくため、事前にお送りし、本日お持ちいただくようご案内しておりましたが、一部誤りがございましたので、改めて机上にお配りさせていただいております。

お配りしておりますのは、委員会次第、委員会名簿、資料1「令和7年度木更津市農業振興計画進行管理の結果について」、資料2「農業振興アクションプラン取組評価・取組計画」、資料3「アクションプラン変更案」、正誤表となります。

不足はございませんでしょうか。

すみません。ここでもう1点訂正をさせていただきます。

右上資料3のアクションプランの変更案3ページ。取り組みの方向の「グリーンツーリズムの推進」が「グルーンツーリズム」となっております。訂正させていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、令和8年度木更津市農業振興推進委員会を始めさせていただきます。
はじめに立崎委員長からご挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

立崎委員長

委員長を務めております千葉県農業会議の立崎と申します。

よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて本日は、令和6年3月に策定されました「第3次木更津市農業振興計画」に基づき、同年5月に策定された振興計画の具体的な行動計画である木更津市農業振興アクションプランにつきまして、委員の皆様にご意見をお伺いするものでございます。

この木更津市農業振興アクションプランは、毎年度、各取り組みの効果検証を行うこととされておりまして、本日は令和7年度 of 取組評価と、令和8年度 of 取組計画についてご協議いただくものでございます。

詳細につきましては、この後事務局から報告いたしますが、令和7年度の目標の8割以上が85%以上と聞いております。今年度はさらなる達成率の向上が期待されるところです。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見やご助言を賜りますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

〔会議案内〕

事務局

ありがとうございました。

会議に入る前にご報告申し上げます。

この委員会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開することとなっております。本日の傍聴人はおりません。

また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し、発言後はもう一度ボタン押して、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

本委員会の議事進行は、木更津市農業振興委員会設置要綱第五条第1項の規定による委員長が務めることとなっておりますので、立崎委員長に、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

〔議事〕

立崎委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員数でございますけれども、12名の出席予定ですが1名が遅れておりますので、今現在11名でございます。

過半数以上の委員出席でございますので、委員会は成立となります。

それでは、議題1、木更津市農業振興進行管理及びアクションプランについて議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局を務めます、農林振興課長の清水でございます。

私のほうから、農業振興アクションプランの令和7年度の実施結果及び令和8年度の目標、あわせて令和7年度の実施結果を踏まえたアクションプランの変更案についてご説明をいたします。

着座にて失礼いたします。

資料1をご覧ください。

「令和7年度木更津市農業振興計画進行管理の結果について」でございます。

農業振興アクションプランでは、3つの基本方針に基づき、48の取り組みを進めております。

令和7年度の自己評価では、A評価が27項目、B評価が15項目、C評価が6項目となり、全48項目のうち42項目、約88%がAまたはB評価となりました。

また、全体の目標達成率は87.5%となり、昨年度とほぼ同程度の進捗となっております。

このことから、全体としては計画に沿って着実に取組を進めていることができたものと考えております。

一方で、6項目については、目標を達成できなかったことから、その要因と今後の対応をご説明いたします。

資料2、進行管理表をご覧ください。

はじめに、各担当課が行いました一次評価がC評価となりました取組についてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

番号12、ちばエコ農産物の推進について。

農薬や化学肥料を2分の1以下に減らした環境にやさしい農業の推進でございますが、県が認証しております、エコ農産物の認証件数が伸び悩んでおりますことから、C評価となっております。

3ページをご覧ください。

番号16、農泊の推進について。

地域の農業振興と活性化を図るため、農山漁村滞在型旅行、いわゆる農泊の実施をする取り組みですが、事業実施に向け、事業者と協議を重ねた上、募集までは実施したものの、応募者がなく、実施には至りませんでした。

おもな理由としまして、周知期間が短かったこと、市ホームページに頼りすぎた募集方法が挙げられます。

今後はDMOなども活用しながら、農泊を通じて、農業振興の活性化、木更津産農産物のPRに取り組み、本事業の実施を目指してまいります。

次に、5ページをご覧ください。

番号33、地域に根差した担い手の経営発展の推進について。

担い手として活躍する中小規模の農業者への個別支援に向けた、補助事業の創設を検討する取り組みですが、他市の支援内容などの調査はしたものの、具体的な補助事業の創設に向けた検討には至りませんでした。

課題である財源確保に向け、国県の補助事業で、本事業に活用可能なものがないか、さらなる調査研究をするとともに、本年4月1日に開設しました木更津市農業支援センターでの支援も含め、検討してまいります。

次に6ページをご覧ください。

番号34、経営参画の推進について。

農業者の収益の確保と作業負担の軽減に向けたスマート農業の導入支援を行う取り組みですが、実績は60%でございました。

今後も関心のある農業者への情報提供を行い、スマート農業の導入につなげてまいります。

同じく6ページの番号37、地域計画の作成と、利用権設定の推進について。

農用地の集約化を図る他、関係機関と連携し、農用地の利用調整に努め、農地の集積集約化を進める取り組みですが、実績は68%でございました。

耕作者の高齢化に伴う離農や、農地中間管理機構との契約期間満了のタイミングと重なったなどの理由により、集積集約面積が減少したと考えられます。

引き続き、農地中間管理機構への申請業務を進め、農地の集積集約化の推進に努めてまいります。

その下の番号38、農地と農業機械のマッチングの推進について。

農業者の、農作業負担の軽減を目的に、作業受託組織の設立を支援する取り組みについては、JA木更津市と作業受託状況の確認は行ったものの、作業受託の受け皿となる耕作者の数が増やせず、新たな組織設立に結びつく支援には至りませんでした。

今後は、課題である作業受託の受け皿を増やす方策を関係機関と検討するとともに、農業支援センターや県、JA木更津市などと連携をしながら取り組んでまいります。

以上がCと評価した6項目でございます。

これらにつきましては、課題を分析するとともに、改善策を整理し、令和8年度の取り組みへ反映しております。

一方で、A、B評価となった取り組みの中には、本市の特徴ある成果もございましたので、その中から主なものをご紹介します。

2ページをご覧ください。

番号9、(取り組みの方向)「地産地消の推進」の、木更津産米食味分析コンクールの開催でございます。

アクションプラン策定当初と比較して、検体数が約50点増加し、生産者の品質向上への意識も高まっております。

今後も、木更津産米のブランド力向上と販路拡大につなげてまいります。

3ページをご覧ください。

番号14、有機農業の推進について。

環境保全の取り組みとして、廃プラスチックの適正処理や、生分解性マルチの導入が目標を上回る成果となりました。

同じく3ページの番号20、新規就農者の確保、育成体制の構築について。

これは一般社団法人木更津市農業支援センターの設立でございます。

本年4月1日に開設し、開設から3ヶ月で様々な相談が寄せられております。

特に新規就農相談は、従来は年間で数件程度であったものが、すでに8件の相談が寄せられております。

関係機関が連携したワンストップ相談窓口として、着実に機能を始めているものと考えております。

その他の取り組みにつきましては、進行管理表をご確認いただければと存じます。

続きまして、資料の3をご覧ください。

令和7年度の取り組み結果を踏まえ、アクションプランの変更案についてご説明いたします。

このアクションプランにつきましては、昨年度の本委員会において、目標値、文言等の修正を10点行っておりますが、今年度の修正は8点ございます。

見直しを行った取り組みは、赤く色をつけておりますので、その取り組みについてご説明いたします。

2ページの番号9、優良品種の導入促進について。

木更津産米食味分析コンクールにつきましては、アクションプラン策定当初と比較して、検体数が約50点増加しましたことから、上方修正を行いました。

同じく2ページの番号12、ちばエコ農産物の推進についてでございます。

先ほどのC評価でご説明をしたように、エコ農産物の認証件数が伸び悩んでおりますことに加え、令和6年度の目標策定時に、誤った数値を策定しまったことが判明しましたので、本来の数字に修正したことから、下方修正をいたしました。

同じく2ページの番号13、堆肥化による循環農業の推進について。

令和8年度の文言を「実用化」から「実証実験」に変更をしました。

堆肥化を実際の農業現場で活用していくには、作物への効果や活用方法など、農家の皆様が継続して利用できる仕組みなどを確認する必要があることから、協力農家の圃場において実施を行い、現場での有効性や課題を整理することとしたためでございます。

3ページをご覧ください。

番号14、環境の保全を図る取り組みですが、廃プラスチックの処理量生分解性マルチ面積ともに目標を上回ったことから、廃プラスチックの処理量につきましては、約36%。生分解性マルチの面積につきましては、約30%上方修正をいたします。

4ページをご覧ください。

番号21、関係機関との連携について。

新規就農者の確保につきましては、令和8年度以降の目標約13%上方修正しました。

農業支援センターの開所により、関係機関が連携した新規就農支援体制が整ったことから、今後の相談者の就農につなげることを目指し、目標値を上方修正したものです。

同じく4ページの番号26、認定農業者の推進について。

関係団体と連携した生産拡大と品質の向上の取り組みですが、目標の文言を整理いたしました。

7ページをご覧ください。

番号43、土地改良事業の推進について。

農道舗装についてですが、少しでも地域からの要望に応えるべく、目標数値を約34%上方修正いたしました。

同じく7ページの番号47、災害に強い農業の推進について。

おもに林道における危険木対策ですが、これまでの1路線から、本年度から2路線を目標に取り組んで参ります。

アクションプランの見直しを行った8つの取り組みにつきまして、説明は以上となります。

今後はC評価となった取り組みについて、改善を着実に進めるとともに、成果があらわれている取り組みはさらに充実させ、木更津市の農業振興に繋げてまいります。

私からの説明は以上でございます。

どうもありがとうございました。

〔質疑応答〕

立崎委員長

進行管理及び、アクションプラン変更案につきまして、質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

（齋藤委員より挙手）

齋藤委員、よろしくお願いします。

齋藤委員

君津農業事務所の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料2の方でございますが、先ほどC評価の、ちばエコ農産物の推進のお話でしたが、私は県の職員でございまして、県でもちばエコ農産物はもちろん推進しておりまして、この管内の状況がやはり横ばいになっておりますので、なかなか増やすことが難しいのかなというふうに感じております。

しかしながら、木更津市さんの場合には、有機農業のほうも推進されておりました、水稻を中心に有機JAS認証とかもされておりますので、ちばエコだけではなく、そういった有機JASの、認証とかもされておりますので、そういった評価もしてもいいかなというふうに感じております。その辺はいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

立崎委員長

それでは、事務局どうですかお答えできますか。

事務局

そうですね。今おっしゃっていただいたとおりに、有機米の取り組みも進めておりました、生産者の方が昨年21名で今年度は1人増えているところで、少しずつ増えてきております。

農産物の件数につきましては、取組結果を精査した際に実績の数値を確認する中で、今までの数値と差異が確認されたために現在の数値に整理するということがあります。決して取り組みが下がっているというわけではなく、集計の時点、対象にする認証の件数のとらえ方による数値の変更等と捉えていただければと思っております。

以上でございます。

立崎委員長

その他ご質問はございますでしょうか。

(岡本委員より挙手)

岡本委員、どうぞ。

岡本委員

よろしくお願いいたします。

資料2の、番号40番。

有害鳥獣に関して、もう少し具体的な話をお願いします。

事務局

農林振興課の緒形と申します。

番号40番は、有害鳥獣対策の指標になっているかと思うんですけども、具体的なお話というのは、この被害額についてのご説明という意味でよろしいですか。

岡本委員

有害鳥獣対策についての詳細ですね。防護柵の設置の補助金を出してくれるだとか、苦情対策をやるよとか。その担い手というか、鳥獣対策の動員とか書かれていたと思うんですけど、実際にどういう形で、どういうふうにしたら、もっと効果的な駆除ができるか。

事務局

はい、承知しました。

今防護柵のお話で言いますと、国の鳥獣被害対策防止交付金というものがありまして、今年2地区からまた申請いただいている、一地区は矢那地区から申請をいただいているかと思うんですけども、地域・地区が申請者となって一体的に防護柵を張って、(有害鳥獣の)侵入を防ぐというところで、全額国費で資材について出るような交付金があります。

その申請については来年度の要望もすでに上がってきていまして、今具体的にその対策として一番有効なものとしてやっぱり一体的に防護柵で囲うというところがメインになってくるかと思います。

合わせて、木更津は2団体。猟友会と、鳥獣被害をなくす会のご協力を得ながら、年間を通じて駆除の実施を依頼しているところでございます。

その捕獲頭数につきましても、年々増加しているんですが、一方、市内全域で(有害鳥獣の)出没地域が広域化しているというところがございまして、どこにでもイノシシがいるような(状況です)。(その他)キョンやアライグマなどが市街地にもいるような状況になってきています。

このような状況の中で被害対策をしているんですけども、出没地域が広がっているというところなんです。

被害額としては、年々減ってきていることがアンケートにも表れていますが、おそらく、生産者の方にとってはそれほど減っているという感覚が出てないのかなということからこのようなご質問なのかなと受けとめましたが、市としては、引き続き(2団体に)駆除の依頼や防護柵補助の実施をしながら対策をしていきたいと考えています。

駆除にあたる従事者に関しましては、やはり高齢化が進んでいまして、担い手の確保というところも重要な課題になっているというところが現状でございます。

以上でございます。

岡本委員

確かに、木更津管内を見て、すばらしい資料だと思うんですけど、鎌足地区や富来田地区は中山間地であるので獣の被害が多くて、現状でこのぐらいの駆除対策じゃ、中山間地では、農業はもうできなくなっちゃうと思うんですよ。

木更津管内でも、鎌足地区は、関東ローム層の赤褐色の(地層で)品質の優れた農産物、果樹、野菜、鶏の産地なんですけど、木更津管内でも唯一な産地なんですよ。

だから、行政がもっと鎌足地区や富来田地区の方に足を運んで、その被害がどの程度のものかというのが、実際には把握してないように私は感じますね。

本当に、もうあと数年で、鎌足地区で高齢の方で農業やっている方は、多分リタイアすると思いますよ。それを、新規就農者の方が、今鎌足地区にはかなり入ってきてくれていますけど、今後、その方なんかにも相当の、意欲的なものが減少しちゃうんじゃないかなと。

だから、もう本当に強化してもらいたいなってことが現状なんです。

事務局

ご意見ありがとうございます。

確かに鎌足地区とか富来田というのは、畑の裏に山があったり、農作物の被害とか、自宅の方にも今、キョンとかイノシシが来てしまうというお話は聞いております。

自治体としても、やはり被害は減らしたいということで、いろいろ県などと協力して引き続き取り組んでいくんですけども、今年度から、罠の免許を取る枠がいっぱいになってしまうということで、今回から市町村推薦枠ということで、免許を取得する方の優先枠を設けさせていただきました。

これからも、鎌足地区や富来田には足を運んで、実際に被害の様子を確認し、地元の皆様の声を聞かせていただきながら、少しでも被害が減るようには対応していきたいと思っております。

岡本委員

これ(有害鳥獣対策の目標値が)1,200万円に減少していますよね。

私とすれば、ちょっと数字がおかしいんじゃないかなって気がしますよね。

逆に1,500万、2,000万円くらいの予算を、今言われたように駆除対策をしてくれる人にもう少し、なんというか補償するような。

だから、固定費を、ひと月に3万円なり5万円くらい(支払って)、1匹捕まえる毎に奨励金を出すような形にすれば、もっと駆除対策してくれる方が増えてくれるんじゃないかなって気はしますけど。

立崎委員長

これ、補助金額ではなくて被害額ですよ。

事務局からご説明いただいていたいいですか。

事務局

資料がわかりづらくて申し訳ありません。

この表は、アンケートをもとに、年間の被害がどのくらい出ているかという指標の数値を入れておりまして、補助金の額ではございません。

岡本委員がおっしゃるとおり、駆除に対しては「1トン当たりいくら」という県から示されている上限額の基準があるんですけど、その上限額のところまで木更津市ではイノシシ等の被害に対して駆除費の報奨をお支払いさせていただいていますが、岡本委員がおっしゃるように、これからも(さまざまな対策を)検討しながら進めていきたいと思っております。

参考までに教えていただきたいんですけど、防護柵の補助事業や駆除にあたる人を確保するという課題がありますが、鎌足地区や富来田地区で、今、一番対策として欲しいもの・必要なものというのはありますか。あれば、今後に活かすためにもお話しいただきたいのですが。

岡本委員

私とすれば、ここでこんな話はどうかと思えますけど、もう科学で駆除するしかないんじゃないかなって気がします。

科学とは、この前、鎌足公民館で、その話をしたら、県の職員が「それはないです」って私に言いましたけど、私はもう、遺伝子の組みかえだとか、一斉駆除など、時間を決めて(駆除をやるしかない)と。

戦後、米の重要な時期が昭和20年代にあったと思うんですけど、あの時は各家庭に「ねこいらず」というねずみを退治する(殺鼠剤)のを配布した時代があったんですよ。それと同じで、農作物も、そういう形をとらないと、もう一斉駆除をやるしかないと思いますね。

私は、事実、一昨日、キャベツを2,000本植えたところ、翌日に千本ぐらい、キョンに食べられちゃったんですよ。

昨日、被害について農家の指導員の方に、指導ではなく営農対策をお願いしますって話をしましたよ。

それを放っとけば、2,000本全部食べられちゃいますよ。

そこで、せっかく植えたので、できる限りの対策をして防いでいますけど、小さい面積ならともかく、もし、何万、何十万と耕作していたら、それ以上の対策はできないでしょ。

だから、今すぐにでも対策をしてもらいたいんですよ。

事務局

昨日たまたま鎌谷地区の有害対策の総会がございまして、区長さんたちが参加された会議に出てきたんですけども、やっぱりキョンの被害が多くて、罟はイノシシを捕獲するために仕掛けますが、キョンだと足が小さいのですぐ逃げてしまうという話をしていました。

区長さんたちに(石井)駆除隊長の方がお願いされていたのが、まず獣道を探して、そこにキョンがかかるように罟を仕掛けていくという説明があり、地区の方々のご協力のお願ひもされていまして、市といたしましても、そういった対策には引き続き協力し、少しでも被害を防ぎたいと考えておりますので、地元の皆様におかれましてもご協力をいただければと思います。

岡本委員

この話はなかなか結論が出ないと思いますが、実際に、被害は10年前の10倍になっているので、市の有害鳥獣対策をよろしくお願いします。

立崎委員長

引き続き、鳥獣害の対策については、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

何でも結構ですので、もし、気がついた点、わからない点などあれば、ご発言いただけたらと思います。

大畑委員、先ほど、(資料2の)6ページのスマート農業の導入支援で、「スマート農業があまり進んでない」「導入の補助ができなかった」という説明がありましたが、園芸を振興する立場として、どう感じましたか。何かお考えがあったら、ご意見いただけたらと思うんですけども。

大畑委員

私も、勤め上げて退職し、それから親の後を継いで農業始めたんですけども、実際にやっていく中で、昔とはかなり違うなと感じています。

一番思ったのは、イノシシとか獣の被害や地域がとても多くて、いつも確定申告の時に、特殊事情のところにイノシシなどの有害鳥獣による農業被害が多く、収益が半減したという意見を添えて提出しているのをもうここ4年ぐらい続けているんですけど。

前によく全国的にイノシシの地場産業でジビエとか食べ物関係なんかあるんですけど、自分が考えるには、岐阜とか、そういうところだと、豚コレラが流行るとイノシシが全滅するっていう知識(話)を聞いたことがあるんですが。その中で豚コレラは人間にはうつらないっていうことを聞いたことがあるんですね。農業やっていく上には、もう自然との戦いなので、そういうのを少しでも手がけてやっていったらいいんじゃないかと。予算も少なくても済むと思うんですが。

動物愛護の面からしたら、すごく、叱られるかもわかりませんが、農業をやっていく上では死活問題なんで、考えていただければと思います。以上です。

立崎委員長

ありがとうございます。

その他、ご意見ですとかご要望ですとか、ございますでしょうか。

金子委員ありますか。

金子委員

道の駅のことでお伺いします。

今回駐車場拡張工事ということで、8年度にやる(実施する)みたいなことを書いてありますけども、これと同時に、施設の拡張工事の話があったと思いますけども、この話はどうなったのか。そして、もう1つは、生産者から搬入口の通路が狭いから、そこも拡張してもらいたいって話があったと思いますけども、そこはどうなったのかお聞かせください。

事務局

道の駅につきましては、今年度第2駐車場の拡張工事を実施いたします。

今年度の2月に、工事が終わる予定で進めてまいります。

施設の拡張と裏のバックヤードの拡張につきましては、現在事業者とどういった拡張をするのか協議をしております。

また、生産者さんから、裏のバックヤードの搬入口の拡張をしてほしいというご要望は数年前からいただいておりますので、早急に施設拡張と合わせて実施したいと考えております。よろしくお願いいたします。

金子委員

先ほど新規就農の話があったんですけども、新規に就農して道の駅に品物を出したいといっても、「かち合わない野菜なら出していいです」とたいていの新規就農者が断られている現状があるようです。

新規就農者が、せっかく直売所に農作物を出したいという意欲をもってやっても、結局そこ(道の駅)には出せないということで他に出しているという話を聞きます。

この話は、もう3～4年前から話があったと思うんですけども、なかなか進まないようなので、早く話を進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

立崎委員長

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(石渡(和)委員より挙手)

石渡委員お願いします。

石渡(和)委員

7ページの43番に「生産性の向上と営農の効率化を図るために、要望があれば農道舗装を実施します」ということが書いてあります。私の地元は金田なのですが、今、交通の関係が大変問題になっています。

私(の圃場)はコストコの反対側あたりなのですが、土日や学校の休みになるとアクアラインを利用する車でかなりの渋滞をして、場合によっては、夜の9時10時ぐらいまで渋滞しています。

私の耕作地は農振農用地にも入ってしまして、そういうところの農道を、迂回路として通行する車はかなり多くいます。

農道の道路幅が約3メートル。そこに作業するために軽トラを置いた状態で残りが約1.5メートルくらい。路肩が緩いので幅員ぎりぎりまでは使えず、また作業で機械を動かしているとその音が他の音をかき消してしまつて侵入車両に気づかずにいると、その車がクラクションを鳴らしたり「(軽トラを)どかせ」と怒鳴ってきたりするものが頻繁にあります。

生産性や営農の効率化を図って農道を舗装するのもいいんですが、道路標識などで(通行制限が)できないかと思います。時間帯(の規制)でもいいです。今は、確実に午後3時過ぎたら、作業している人たちがみんなが撤収する感じですからね。

地元でも区長が署名活動をしたり警察と協議をしたりしているんですが。

一般の人にとっては「農道」という認識はなく、舗装されていれば、普通の道路といった認識。その普通の道路を自分たちが通るのは普通で、そこで農作業をしている車が止まっているのは邪魔だという感覚なんだと思います。

これが、今農作業に支障をきたすようなことが結構多く、揉めて警察官を呼ぶような多くなっています。しかも、警察を呼ぶのは地元の人ではなく他から来た人が「自分たちはここ(農道)を通行しようとしているのに、農作業車が止まっていて通れないんだ」と。

地元の人には農業用の道路だからそのための車が止めてあるという認識であるのに対し、地区外の人「ただの道路」という認識の差がありますからね。

何か、農業用専用道路だとか、通行・右左折等に規制を設けるとか。あるいは、時間的な制限、規制ができないのか。

生産性や営農効率が効率化が図られた反面、農道を舗装して車が走行しやすくなったことで苦情やトラブルが多くなってしまうことにもなりかねないので、その点も考えていただければと思います。

立崎委員長

ありがとうございます。

これに対して、事務局、いかがですか。

事務局

いろいろご意見をありがとうございます。

特に土日にアクアラインを利用する車が農道を迂回して、渋滞等のトラブルが発生していることは聞いております。

しかしながら、それらを農道に入らないようにする等の規制をすることは難しいことでありまして、この点につきましては、今後現地調査等をしながら、ご相談させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

立崎委員長

ありがとうございます。

それ以外、ご質問等はございますでしょうか。

公募委員の橋口委員、何かご意見などありましたらお願いしたいと思います。

橋口委員

はい。

では、質問ではないんですが、3ページのNo.16オーガニックツーリズムについて。「募集をしたけれども応募者がいなかった」ということなんですが、これは非常に残念だなというふうに思いました。

木更津はすごく農産物も種類もたくさんあって、気候的にも恵まれている場所じゃないかなと個人的には思っています。そのようなところで、応募者がなかったというのはやはり募集の仕方と先ほどおっしゃってましたけれども、その点を改善できれば、木更津のよさを分かってもらえるような、木更津の農作物に興味を持っていただける方に木更津へ足を運んでもらえるようになるんじゃないかと思いますのでぜひ頑張ってください。

立崎委員長

はい。

ありがとうございます。

公募委員の佐々木委員、どうですか。

佐々木委員

2ページの9番ですが、出品するお米は、慣行栽培、有機栽培のほかに自然栽培のお米も出品されているのかお伺いしたいと思います。

事務局

学校給食米も含めて慣行栽培、有機栽培の区別なく出品いただいておりますが、自然栽培のものの出品の有無については確認がとれておりません。

しかし、自然栽培のお米を出品したいという希望があればお受けいたします。

佐々木委員

今後は、有機栽培、自然栽培の方向に向かっていくんでしょうね。

また、コンクールの審査員に高校生を2名入れたのはよかったと思いました。

立崎委員長

他に何かありませんか。

佐々木委員

農泊についてですが、市内に実際に農泊を受け入れる施設はあるのでしょうか。

事務局

市内の受入れ体制ですが、富来田地区では元富岡小でやっているグランピング施設「エトワ木更津」、鎌足地区では矢那にある「クルックフィールズ」に宿泊ができますし、そこで農作業体験などもできます。

今年度は、そういった施設にもご協力をいただきながら、木更津DMO等を活用して農泊の実施につなげてまいりたいと考えております。

立崎委員長

流通の面から、碓井委員、何かご意見ありますか。

碓井委員

卸売市場の碓井といいます。

流通の面というお話なんですけれども、この資料を拝見させていただいた部分と、今、皆さんのいろいろなお話を伺いまして、多方面でいろいろな問題、あるいは、うまく回らない部分というのがあるのかと思いました。

私たちの仕事というのは販売の方が中心になりますので、いろいろな問題も、農家さんから伺いながらの販売ということで今取り組んでいます。

直売所もそうですし、JA経由の販売というのもあると思います。

もちろん市場に出していただければ大変ありがたいことなんですけれども、いずれにせよ、先ほどの支援センターのお話なんかも全部含め、農業の生産に取り組む方たちが増えてくれるというのが、一番望ましいことだと思います。

そこにただ参入してきたからいいということではなくて、どんな連携をとりながら、その品物を販売していくか、「出口」をどうしたらいいのかなというのが、責任は重大であるというように考えているところです。

確かに直売所ですとか、農協ですとか、市場というのは、商品の取り合いのようなことがあると思います。当市場としましては、そういう目先のことなく、最終的に、生産者の方がどうしたら一番収益を上げることができるかというところ。「市場に持ってきてください」というのは簡単なんですけれども、それだけではなくて、リスク分散をしながらどう販売するのがいいかというふうに、荷主さんともお話することが

ありますので、市場PRしながらも、その辺のお話が、今後も継続していけたらというふうに考えております。

皆さんの情報をいただきながら、市場のあり方も含めてですね、今後取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

立崎委員長

どうもありがとうございました。

その他、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(佐々木委員より挙手)

佐々木委員

4ページ21番の、新規就農者というのは、市外からの新規就農移住者でしょうか。

事務局

こちらの新規就農者数という人数ですが、農業委員会の方で農地の貸借(3条許可)を得た方の人数というところで上げさせていただいておりますが、どちらから来た方かというところまでは、現在、把握しておりません。

なお、農業支援センターの方にきている新規就農の相談件数は、先ほど清水課長からご説明したように8件ということであり、かなり市外県外の方からの相談もきているという状況でございます。

立崎委員長

どうもありがとうございました。

その他、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(大畑委員より挙手)

大畑委員

これらの取り組みについて、農業振興課、農林水産課をはじめとする方の取組によって全体の85%が達成しているということは、大変な努力だと思います。

限られた中で動くってこと、かなりの情報を収集したり、発信していかなくちゃできないことだと思います。

ホームページの活用。市のホームページと、農協やこの地域の観光協会など、それらのリンクを工夫して、少しでも多くのところに情報発信をして、皆さんに利用していただくようにしたらいいんじゃないかと思います。

それには、ホームページの、自分もこうやって、市役所のホームページ1度も見たことないとか、そういう人が結構いるんじゃないかと思うんですよ。

ですから恥ずかしくないで、やり方は簡単なホームページの開き方とか、そういうのを勉強して、また、農協じゃなくて、市役所の方へホームページ入ったら、農協の方へリンクするような、そういう考え方、連携してやるような方向づけをしていったら、もっとPRになるんじゃないかと思います。

立崎委員長

はい、ありがとうございました。

それ以外、よろしいでしょうか。

たくさんのご意見ですとかご要望いただきましたけれども、ご説明いただきました本アクションプランの変更案について、承認をするということによろしいでしょうか。

ご異議はないってことでよろしいですか。

(全委員より「異議なし」の発言あり)

はい。

ありがとうございます。

異議ないってということで、アクションプランの変更案の方、承認させていただきたいと思います。

以上で議題はここまでということで、次に、4のその他になりますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

事務局よりご連絡いたします。

本日ご審議いただきました、アクションプラン変更案につきましては、変更案の確認を行い、来月末中の策定、公表の予定で進めてまいります。

また、今後の本委員会につきましては、来年6月から7月ごろの時期に、今回同様、令和8年度の取り組み結果と令和9年度の計画等をご説明させていただきます。

なお、委員の皆様様の任期は令和8年11月30日までとなっております。

事前に推薦のご依頼、公募の案内をさせていただく予定でございます。

事務局からは以上でございます。

立崎委員長

はい。

ただいまの説明について、ご質問ございますか。

特にないようです。

あとその他、全体を通して何か委員の皆様からございますでしょうか。

(碓井委員より挙手)

碓井委員、どうぞ。

碓井委員

市場に搬入している荷主さんからちょっと聞いた話なんですけども、今世界情勢があまりよくない中で農業資材が調達しにくい状況になっているという話を聞いております。その点について、何か情報などはありますか。秋冬野菜から来年春の作付けに影響があるのではないかと懸念をしているので、何か情報などがあったら教えていただきたいのですが。

事務局

すいません、具体的な状況というより行政側のちょっと目線の状況になってしまうんですけども、農林水産省や県の方も、その資材の発注しても手に入らないというところで、相談の窓口を設けているとそういった所ぐらい今、手に入らないとおっしゃるとおりなんです。

その後、相談した上でその相談を受けた農水省等が、可能な限り資材が手に入るように、口を聞くって言い方を正しいかわからないですけども、できることは協力するっていう、そのための受け付け相談窓口を設けているっていう情報までは持っているんですが、その結果がどうなるかとか、今、来年産に対してどこでどの程度、資材が入ってくるのかこないのかってところの詳細な情報はごめんなさい、今持ってないんですが、そういったそれぐらい窓口を設けるぐらい厳しいというところは伺っています。

立崎委員長

その他、何か全体を通して、ありますか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で議事の方はすべて終了となります。

委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局

立崎委員長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度木更津市農業振興推進委員会を終了いたします。

ありがとうございました。